

# 新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成27年8月31日（月） 本会議終了後

○場 所 全員協議会室

○協議事項

（1）新体育館建設に関するアンケート結果と今後の方針について

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君	副委員長	中原	巳年男	君
委員	金田	興一	君	委員	小澤	彰一	君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間	正治	君
委員	村田	茂之	君	委員	中野	重則	君
委員	横沢	英一	君	委員	西條	富雄	君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口	恵子	君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑	秀夫	君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村	努	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君

○欠席委員

なし

---

○説明のために出席した理事者・職員

市長	小口	利幸	君	副市長	米窪	健一朗	君
子ども教育部長	岩垂	俊彦	君	生涯学習スポーツ課長	中野	昭彦	君
財政課長	塩川	昌明	君	スポーツ推進係長	田下	高秋	君
財政係長	紅林	良一	君				

---

○議会議務会出席者

事務局長	百瀬	恵一	君	事務局次長	青木	隆之	君
議事調査係長	上村	英文	君				

---

午後1時29分 開会

○委員長 それでは、定刻より若干早いわけでございますけれども、全員おそろいでございますので、ただいまから、新体育館に関する特別委員会を開会をいたします。初めに、理事者から挨拶を受けることといたします。

---

## 理事者挨拶

○市長 改めまして、御苦勞さまでございます。9月定例会、きょう開会になったわけでございます、再三お話をしておりますように、この9月定例会の中ですね、最終的な議論を議会と私どもと深め、できましたら本議会の会期中に新体育館、長年の本当に極めて重い課題でございますので、お互いにその責任、未来に対する責を負いながら決裁してまいりたいと考える次第でございますので、きょうが最終的な議論のスタート日ということで、お願いしたいと思う次第でございます。

今、お手元にお示しいたしましたアンケート結果の資料はですね、先ほど本会議総括説明の中でも申し上げましたが、市民の皆様方1万有余のそれぞれの家庭からの生データでございます。結果的には3ポイントくらい、賛成反対という二者択一でいくのであれば、賛成という形が多かったということは既に御報告申し上げます。この結果を受けて、私といたしましては既にお話ししてございますが、従来より、合併特例債を使えば、建設そのものにはそれほど当初予算のときにですね、無理をしなくてもいい自治体規模であるという塩尻市の今のありようを原点に、今後、この受益者負担をどの程度の負担をいただくか、これからの議論でございますが、受益者負担をいただく中でですね、年間6,000万円程度と、今のところ冷暖房費含めまして試算されております、いわゆるランニングコストにですね、私たちも責任所在を含めた、全市民がどのようなみずからの覚悟を持って維持していくかということのほうが、より大切なこれからの決定マターだというふうに私は申し上げてまいりました。その段階を踏まえる中でですね、今回のデータを貴重なデータとさせていただき、その辺のいわゆる世代間を越えた家庭負担、個人負担の点をですね、さらにこれから説明申し上げる中で、紛れもなくマイナスをしたくない予測でございますが、地震列島の上に生まれし私どもの宿命は、いかんともすることができません。そうであるならば、より初動体制をですね、どのように構築していくかという行政の最たる使命のですね、1つの準備過程としての中長期避難所機能を込みとした防災対策型公共施設である体育館、また昨今、子供のですね、体力弱体化等も叫ばれる今日、またスポーツに対しての子供たちの希望も大きく、1例で申し上げますれば人工芝のサッカーコートができたゆえに、サッカー少年の希望は、過日も商工会議所会頭杯が行われたわけでございますが、この塩尻の芝生コートにおいて決勝戦を行うことがですね、1つの夢になっている。そのようなスポーツ少年の希望に応えることも含めて、私といたしましては、ぜひここで新体育館の新築に臨みたいという気持ちですね、素直に議会の皆様にお話し申し上げ、議論の結果として決断したいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。大変御苦勞さまでございます。

---

### (1) 新体育館建設に関するアンケート結果と今後の方針について

○委員長 それでは、協議事項に入ります。新体育館建設に関するアンケート結果と今後の方針について説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 資料のほうをごらんいただきたいと思います。趣旨につきましては、本年7月から8月に実施をさせていただきました新体育館建設の市民アンケート結果を改めて御報告をさせていただいて、この結果に基づきました今後の方針について御協議をいただきたいと思います。思っております。

内容につきましては、別紙1、2で詳細について説明をさせていただきます。

3の今後の対応でございますけれども、本議会中9月18日、新体育館に関する特別委員会をお願いしたいとい

うふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、別紙の1をごらんをいただきたいと思ひます。既に8月12日、皆様にFAXで送付をさせていただいた内容と同じでございますけれども、改めてお話をさせていただきます。調査の方法につきましては、27年7月1日に市内に住所を有する者の世帯ということで、2万6,516世帯が対象ということでございます。調査方法につきましては、郵送により資料を送付をさせていただいて、回答票のはがきを郵送、または担当課であります生涯学習スポーツ課のほうに提出をしていただいで回収をさせていただきました。実施の期間でございますけれども、27年7月15日から8月7日、当日消印まで有効ということで、7月15日に市内全世帯に発送をさせていただきます。

(2)の送付数及び回収数でございます。発送世帯は2万6,506世帯。括弧にありますように、発送日前日までに亡くなられた1人世帯を除いた数ということで、7月14日までに1人世帯が10世帯お亡くなりになられておりますので、発送は2万6,506世帯ということでございます。配達の世界数、2万6,387世帯でございます。これにつきましては、2万6,506世帯を発送させていただきましたが、送付数から「あて所不明」ということで、郵便局から戻ってきた119通ございましたので、これを除いた数が2万6,387世帯ということでございます。回収数につきましては、1万249世帯、回収率は38.84%でございました。

2番の有効回答数の結果でございますが、先ほどの回収数1万249世帯の回収から無効が28ございましたので、それを引いた数、その下の表の計でございますけれども、1万221でございました。これに対しまして、建設した方が良い、建設しない方が良い、分らないにつきまして、そこに記載のとおりのパセンテージでございました。無効が28で、合計しますと1万249ということでございます。

別紙2をごらんをいただきたいと思ひます。市民アンケートの結果、先ほど市長からもお話がありました有効回答数に対しまして、建設した方が良い47.71%、しない方が良い44.82%ということで、2.89%上回っているものの、どちらも有効回答数の半数を超えていないため、議会と協議の上、方針を決定したいということでございます。

1番の建設する場合の候補地としましては、アンケートのとおり松本歯科大学南、開発誘導エリアの民有地、1.5から2ヘクタールでございます。

2番の建設する場合の規模・機能につきましては、書いてあるとおりですので省略をさせていただきます。

3番の建設する場合のスケジュール等でございますが、平成27年度、今年度から平成32年度、合併特例債の期限年度となるわけでございますが、その間の概略のスケジュールをお示しをさせていただきました。

建設する場合のスケジュールでございます。主なスケジュールでございますが、平成27年度、取り組み内容といたしましては、基本計画の策定をしていきたいというふうに思ひます。これにつきましては、コンセプト、それから用地面積、配置計画、インフラ等の調査をして、基本計画を策定していきたいということでございます。それから用地調整、これにつきましては、土地利用の規制等ございますので、それ等を調査をしながら、あわせて権利調査もしていくということでございます。それから3番目の黒ボツ、事業方式の検討もしていきたいということでございます。あとは建設するというふうの方針がつけられましたら、事業説明として市民、それから関係者皆様に御説明をさせていただきたいというふうに思ひます。

28年度でございますけれども、用地調整(地権者等への説明会)、それから現場に入りまして用地測量、補償調

査等をさせていただいて、事業方式の決定をしていきたいというふうに思っております。それから28年度につきましては、基本設計に着手をしていきたいということでございます。

29年から30年ということで2カ年でございますが、用地、補償の交渉及び契約。さまざまな、先ほどお話ししたとおり、農振法、農地法の規制がございますので、その辺の規制の解除、それから実施設計を行って、建築確認まで行いたいということでございます。

31、32年度につきましては、事業方式の決定に従いまして建築業者を決定をして、建築工事に着手をしていきたいというふうに思っております。その間に運営方法の検討も含めまして、完成は32年度末ということで、スケジュールでございます。

②の関係予算でございますけれども、新体育館を建設することが方針決定された場合、先ほどのお話のとおり、建設場所の適地検討のため、それから基本計画策定の部分になりますけれども、これを含めまして、関係予算として今年度の補正予算に計上をしていきたいというふうに考えております。以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行いたいと思いますが、質疑は区分して行います。まず市民アンケートの結果について、質問、意見のある方はお願いをいたします。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、次にですね、今後の方針について質疑を行います。ありませんか。よろしいですか。

○西條富雄委員 タイムスケジュール的にかなり厳しいかなと思って、もうちょっと早まらないかなんていう私の考え方の中で、規制解除の農振除外、農地転用、これはどのぐらいの期間でできそうだという読みでやっただけでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 規制につきましては、今、お話しのとおり農振法の農振の除外、それから農地法の農地転用、それから都市計画法上の規制、3つ大きくあると思います。アンケートにお示しをした丸で囲った部分でございますけれども、市街化調整区域ですが、その中に農振法による農振の用地の部分もございまして、農地転用を行う場合の1種農地でありますとか、2種農地という区分もございまして、それを適地をどこにするかによって、その手続の時間も変わってまいります。ですけども、方針が決定されれば、早いうちにその部分には、規制でございますので取りかかっていきたいというふうに考えてございます。通常、農振の除外につきましては、半年から1年というふうに言われております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 はい。

○委員長 ほかにございませんか。

○金子勝寿委員 まだ最終決定に至っていない段階でお聞きするのは、まだ早いかもしれませんが、そうは言っても。今のところ議会側と市民に示されてきた設計の内容は、基本的には中央スポーツ公園のところで設計されたものを主に、要は歯科大の南側につくるといったイメージでしたが、実際に今度かなり具体的に歯科大の南側となると、また場所が変わったことによる設計の変更、また大学との連携ということを考えたときに、幾分か変更を加える考えがあるのかどうか。それとも設計変更するとなるとまた余計にお金がかかるから、その辺の遊びというかですね、多少の変更の余地があるかどうかだけ。

○生涯学習スポーツ課長 先ほど、もし決定がされた場合の基本計画の策定ということにかかわってくると思いますが、その中でコンセプトを定めていきたいというふうに思っています。そのコンセプトですが、今、委員さんからお話がありましたように、あのエリアは歯科大学が近接してございますし、今度塩尻駅北の土地区画整理事業も近くで進んでおります。いわゆる開発誘導エリアの核的施設になるというふうに捉えておりますので、その辺のところとの連携も含めてコンセプトを考えていきたいというふうに思っております。その中で中身、アンケートの中ではおおむね6,300平米ということで、事業費のほうも方針としてとった上でのアンケートでございますので、大きな変更というのは考えられないんですが、そこの持たす機能につきましては、コンセプトを含めて検討していきたいというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。

○平間正治委員 裏面の一番下のところの関係予算なんですが、ちょっと今の場所の関係もあつたんですが、これは地質調査とかいった関係ということでよろしいんですか、中身的に。

○生涯学習スポーツ課長 27年度につきましてはですね、先ほどお話ししましたように丸で囲った部分が大きい、今、アンケート内容になってございますので、そのどこに適地とするのか、広丘西通線と高校北通線が交わった部分を、交差点を中心とした円のような形になってますので、どこに建設したほうがいいのかということですね、その辺のところも考えながらいきたいもんですから、現地のほうで調査というのは、特段今年度は必要ないのかなというふうには思っております。

○平間正治委員 ちょっとよくわかんないですが、じゃあ、具体的に中身はどういう調査をするってことです。適地検討のための関係予算、具体的に中身は。

○生涯学習スポーツ課長 中身でございますけども、基本計画をつくっていききたいということでございます。この施設の持つコンセプト、それから整備方針でありますとか、適地を検討するための施設の配置、それからアクセス、入り口をどうとつたらこの部分がいいのかっていうようなところ、それから事業方式なども検討していきたいというふうに思っていますので、そんな策定をしていながら適地検討も含めて予算計上をさせていただきたいということでございます。

○委員長 よろしいですか。

○村田茂之委員 どこまでさかのぼっていいのかちょっとわからないんですが、折しも東京オリンピックの新国立競技場の話とか出ていて重複するところがあつたんですが、今回のアンケート結果の中で、いわゆる回答してないところの方々が随分いらっしゃると。この状況をどう見るかっていうことにもよるんですが、私たちが情報をいただいていた段階では、こういう体育館をこういうふうにするっていうようなことだけでありましてですね、なかなか利用者の、何て言いますかね、利用者をふやすような、そういう工夫っていうか、そういったものが少なかったような気がいたします。そういう中で、スポーツをやってらっしゃる方、それから何て言いますかね、ある意味で一つの人が集まる工夫とか、何かそういうようなことがですね、見直しできるのかどうなのかっていうことをまずお聞きしたい。先ほどお配りいただいたんですが、新人議員のほうには、26年5月に新体育館調査研究報告書というのが、きょういただきました。先ほど課長もおっしゃるんですけど、基本コンセプトというのですね、その基本コンセプトがあつて、基本設計、実施設計という流れになるんですが、そのコンセプトに当たるところがもうちょっと、何て言いますかね、こういう体育館だ、こういう方針だということの中に、具体的

な機能要件を定義するところがですね、多分この基本設計に入る前の情報になるんだと思うんですが、ちょっとこの辺が、先ほど市長のほうからも防災の拠点というお話がありましたけれども、もっと上流のほうで、最初に私がお話ししましたように、利用者をふやすような施設機能と言いますか、そういうことまで考えられるのかどうなのか、ちょっと一旦お聞きしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 当然その基本のコンセプトの部分にかかわってくるお話であろうと思っております。体育館ですので、生涯スポーツの拠点施設ということは当然のことながら、地域のコミュニティでありますとか、先ほど市長のお話にありましたように防災機能というところもございまして、そんなところも含めてどういった体育館が望ましいのかっていうことは、これから考えていかなきゃいけないと思いますので、その中で、例えば今の状況が使いにくい体育館であるということであれば、もっと人々が集まって使いやすいようなものにすべきだと思っておりますし、そんなところも課題として捉えながら進めていきたいというふうに思っておりますけれども。

○村田茂之委員 そういう意味では、コンセプト及びその要件って言いますかね、それをもう1回見直し確認する余地はあるというふうに捉えてよろしいですか。

○生涯学習スポーツ課長 今、委員さんのお話は、26年5月の報告書の中のコンセプトの部分だと思っております。

○村田茂之委員 そうですね。

○生涯学習スポーツ課長 多分その部分のコンセプトは、単なる体育館のみの機能としてのコンセプトが書かれていると思いますので、今言ったようなお話のような中で全体的なコンセプトは捉えていきたいというふうに思います。

○委員長 よろしいですか。

○村田茂之委員 ありがとうございます。ちょっと関連して1点なんですけど、新国立競技場の場合ですと、やっぱり予算の問題が随分あれされました。それで、今の段階でのコストの積算方法、基本設計ができた段階の積算方法、実施設計ができた、全て違うと思うんですね。今の段階のものというのは、何て言いますかね、アロワンスも含めて正確度って言うんですかね、どうなんでしょうかって。これで予算決めちゃったら、これで走るしかないのか。

○市長 核心の課題に入ってきますんで、かなり難しい課題ですが、私の個人的な考えですけども、やっぱり今回の全戸アンケート、最終判断資料をさせていただいた以上、そのアンケートに設けた、いわゆる項目にですね、違反することは、やっぱりこれはアンケートの意味がなくなりますので、まずそれはあり得ないんじゃないかという形だと思います。それは、建設費が28億円何がしでありますので、これもできれば上限にしたい。また、位置もですね、駅から歩ける距離としてあの位置を選定しましたので、これもフィックスしたい。それとまた土地の民有地を買う費用として1億5,000万円から2億円。

○委員長 3億円。

○市長 3億円くらいと提示してございますので、まかり間違っても駅のさらなる、いわゆる近くに土地を求めようとすれば、これはその額を超えてしまうわけでございますので、それもないのかなということでございます。その辺の条件をですね、フィックスした上でさらなる機能、正直申し上げるとすれば都市緑化的なですね、機能も加味したいということもありますし、またプールを去る23日で廃止いたしましたので、小さなお子さんを持

つ方からは、特にことし暑かったことも含めてですね、シャワー的な水遊び場みたいなものという声もござい  
ますし、今後はそのようなことは多々出てくるのではないかと思います。しかしながら、先ほど冒頭申し上げま  
したようにランニングコストのほうがですね、これからの日本のありようを見るときに、私は極めて大切なファ  
クターだと思っております。初期の投資はですね、今年度、単純6億円プラスのですね、黒字が出たと踏まえて、  
初期のインシヤルコストは合併特例債を使うこと、またそこに率の有利な償還条件がある等を踏まえるとですね、  
多少の変動はそれほど今後の塩尻市の自治体経営に影響はしないと踏んでおりますので。ランニングコストを極  
力抑える形ですね、諸機能の見直しは当然真剣にしなきゃいかんということだと思います。また信州Fパワー  
プロジェクトの恩恵をふんだんに市民、地域住民にも享受していただくべく、木材の多様化による、これは冒頭  
申し上げましたフロントランナーとしての使命と、また宿命を負っておりますので、この辺のですね、より有利  
な広い意味での交付金等を活用しながらですね、より初期の費用を、上限をフィックスしながらランニングコス  
トをさらに抑える方向へのですね、知恵を絞ってまいりたいと考えております。

○村田茂之委員 全て上限ということと、さらなるランニングコストの低減に知恵を使うということでありまし  
たので、納得いたしました。ありがとうございました。

○山口恵子委員 基本設計、基本計画策定、コンセプトの部分にかかわるお話と、あとは土地の購入予算にかか  
わることとなりますが、現在ある中央スポーツ施設と一体化したスポーツ施設というふうに捉えていくというお  
話もあったかと思いますが、一体化として捉えた場合にですね、駐車場の設備をどのように考えていらっしゃる  
のか、その辺がもし今の状況で案がありましたらお聞きしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 今、アンケートの中では、民地の場合1万5,000から2万平米ということで、お  
示しをさせていただいてありますけども、その中にちょうど駐車場は200台を想定してございますけども、今  
お話のように中央スポーツ公園との連携と言いますか、一体としての利用というのもございますので、その辺  
も含めながら駐車場については考えていかなければいけないというふうに思っております。

○委員長 いいですか。いいですね。

○永井泰仁委員 今後の計画の中で、基本計画の策定ということがこの平成27年度に予定されているわけですが、これは、  
どういう業者に発注されるか、あるいは市が最後の取りまとめをしているんな条件提示を、こういう  
ことも配慮してくれ、こういうことも考えてくれるというふうにするのか。この基本計画の策定はコンサルに  
任せるのか、あるいは市が一定の条件をみんな、これまで提示してきたことを並べて、それで、その業者に総合  
的に一番いいような形のをまとめて基本計画を策定するのか、その策定方法はどんなふうを考えていますか。

○生涯学習スポーツ課長 今、お話ありましたように、今までにもいろんな計画、基本的な計画みたいなのを策  
定してございます。そんなところもあって、そんなところも踏まえて、今回のアンケートになっておると思っ  
ておりますので、今まで策定したものを業者のほうには資料として出させていただいて、その中で、先ほどの話にも  
ありましたけれども、26年5月の報告書の中には、例えばコンセプトは体育館そのものに対しての機能のコン  
セプトしかうたっていないということもございますので、今までつくり上げてきた資料を踏まえて、コンサルに  
提示をして基本計画をつくっていきたいというふうに思っています。

○永井泰仁委員 最終的にはコンサルへ発注ということですが、これまでの出てる中でコンサルということでも、  
地形的なことは地元の市が一番よくわかってますよね。鉄塔の問題だとか、上下水道がどこ通ってるとか、ある

いは駅からのアクセス道路がどうだとか、あるいは防災機能、そしてまた駐車場、今回は一定のところでしょけれど、また将来広げるといったような場合にね、やっぱりその辺のこともある程度市がしっかりと現地も見て、そしてコンサルに示唆しないと。技術的なことはコンサルは高いけれども、この地域の利用の実態とかですね、そういうものについては割と、何て言うかな、位置を選定する場合には乏しいような気がするんで、その辺のところは市が十分にね、条件というか、こういうこと、こういうこと、こういうことの中で一番ベストはどこだというようなことの中で、かなりコンサルの言いなりじゃなくて、地元の意見をつけてやるという形になればですね、発注をしていくような形をお願いをしたいと、こういうように思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

○永井泰仁委員 はい。

○中村努委員 先ほど塩尻駅北の区画整理事業との関係の御説明があったと思うんですが、ちょっとおさらいで区画整理事業のほうのスケジュールがどうなっているか、ちょっとお教えください。

○生涯学習スポーツ課長 これがちょっと最新版のものであるか不確定な部分ございますけども、今、区画整理地内の最終的な同意の取りまとめを行っている状況だというふうに聞いております。その上である程度の、100%近い同意が得られないと、今の区画整理事業が認可に持っていけないということで、最終的な同意のアップの状況を今、しているということで聞いております。年度的な話になりますと、今年度までに同意の取りまとめを行いまして、28年度に、早々になると思いますけども事業認可の手続、いわゆる土地区画整理事業の認可、手続、それから都市計画決定を行っていくというふうに捉えております。

○中村努委員 組合の準備組織、それから準備組合のめどというのは、どのくらいかおわかりですか。

○生涯学習スポーツ課長 土地区画整理組合は、29年度の予定になっております。

○委員長 いいですか。

○中村努委員 いいです。

○委員長 ほかにございませんか。

○西條富雄委員 要望になるとは思いますが、市民アンケート資料をごらんになった市民の方、特に体育関係者からの要望で、計画を立てる中で交差点の中、交差点に丸してありますので4カ所を考えられると。その中で、道路の南側に建てると間に道路ができることとなりますので、ぜひ道路の北側のほうに重点的に考えてもらいたいという要望が出ております。実際中央スポーツ公園につきましても間に道路が通っておりますので、行事をやっているときにいろいろと支障が出ます。この交差点における4分の1になるか、4分の2になるか、特定までできないと思いますけど間に道路が入りますので、ぜひその辺はまた考慮してくださいという要望で結構です。

○委員長 要望でいいですね。

○西條富雄委員 はい、結構です。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですかね。

それでは、この件につきましては、今日は説明を受けたこととして処理をいたします。

この際、委員長として申し上げます。次回の特別委員会を9月18日に開催し、委員の皆さん全員から意見を述べていただき、新体育館を建設するか、建設しないか、特別委員会として結論を出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。



〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、さよう決定をさせていただきます。なお、判断に必要な資料等につきましては、各自で担当課に請求をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午後2時01分 閉会

平成27年8月31日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印